

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 令和3年3月10日(水) (書面開催)

2. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、浦安手をつなぐ親の会(副会長)

千葉商科大学、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、NPO法人フレンズ  
社会福祉法人なゆた、社会福祉法人敬心福祉会、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも  
社会福祉法人サンワーク、NPO法人タオ、NPO法人千楽、社会福祉法人佑啓会  
介護給付費等の支給に関する審査会、株式会社オリエンタルランド、浦安市社会福祉協議会  
千葉県立市川特別支援学校、福祉部(部長)、こども発達センター、教育研究センター

3. 議題

(1) 部会活動報告について

(2) 令和3・4年度の自立支援協議会の組織について

(3) その他

4. 資料

議題1資料1 部会活動報告

議題1資料2 相談支援部会活動報告(相談事例集)

議題2資料 令和3・4年度の自立支援協議会の組織について

議題3資料 令和2年度地域生活支援拠点事業実績(速報値)

## 5. 議事

上記の議題について、委員から意見をいただいた。

### (1) 部会活動報告について

- ・特になし

### (2) 令和3・4年度の自立支援協議会の組織について

- ・特になし

### (3) その他

- ・特になし

# 浦安市自立支援協議会（令和2年度第5回）次第

令和3年3月10日（水）  
書面開催

## 1 開会

## 2 議題

- （1）部会活動報告について
- （2）令和3・4年度の自立支援協議会の組織について
- （3）その他

## 3 閉会

# 部会活動報告

- ・第3回権利擁護部会
- ・第2回本人部会
- ・第3回こども部会
- ・第3回相談支援部会
- ・第3回地域生活支援部会

## 部会活動報告

部会名	令和2年度 第3回 権利擁護部会	*作業部会 (無)
日時	※書面開催 (当初の予定) 令和3年1月22日 (金)	

### ■報告事項

①	議題	第4回自立支援協議会の協議内容の報告
	協議内容	<p>11/26開催の第4回自立支援協議会の内容報告、協議会からの意見を報告した。</p> <p>(1) 部会活動報告について 第2回権利擁護部会の内容についてリーダーより報告しました。今後は障がい者の理解に係る動画などを次々作成して市のホームページにアップしたり、イベントの代わりになるようなリモート周知を行うことも検討していかなければならない、との意見がありました。</p> <p>(2) 東野地区複合福祉施設(東野パティオ)の紹介動画について 動画紹介後、地域生活支援拠点の運営状況について基幹相談支援センター、居住棟多機能拠点を運営する社会福祉法人佑啓会から報告がありました。緊急ショートで対応した案件があったこと、また、受け入れた後の次の段階の支援について、行政や地域の事業所とすぐに協議できる体制が必要との課題も示されました。</p> <p>(主な意見) ○ご指摘のとおり、SNSや動画配信も活用して、より幅広い年代・属性の市民に関心を持ってもらえるよう、この機に周知活動の方法を検討する必要があると考えます。</p>
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )
②	議題	令和元・2年度権利擁護部会の振り返りと課題の整理
	協議内容	<p>2年間の議論内容について、資料にまとめ、地域課題や成果、今後の課題について、各委員の意見を求めた。</p> <p>(主な意見) ○障がいのある方に対する理解促進がまだ十分でない中、イベントが中止されるなどコロナ禍で理解推進の活動が十分にできなかったことは残念。コロナ禍での理解推進策の検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>○権利擁護部会の範囲が広いので課題は多い。権利擁護部会が果たす役割と使命(3つの協議テーマ)、議論を経て導きだされた今後の課題、成果・目的達成に向けた適切なプロセスと進行管理、一つひとつの課題解決、課題改善に向けて現状を正しく見つけ、緊急性や優先順位を付けた集中議論に加えて行動実践、事業化まで組み立て、結論づけていくことが必要。</p> <p>○毎回、意見や質疑はそりなりにあがるが、テーマと逸脱したり、自己利益に係る議論展開など、会議目的と異なる発言に翻弄されている向きもあり、中途半</p>

	<p>端な時間の共有になってしまっているのではないか。テーマと会議回数・時間数を決めて、常に結論や方向性を導きだせる部会でありたい。</p> <p>○障がい児の理解・啓発には、教育現場（幼稚園・学校）・教育委員への働きかけが必要。家庭教育学級・子育てミーティングなど学校や公民館主導の場へ積極的にかかわっていきける道筋が必要。近隣地域に比べ、障がいに関する勉強会講演会も少ないのではないか。障がいがあってもなくても、地域で安心して暮らせる浦安であって欲しい。</p> <p>○今後は具体的な事例の検討等を通じて、地域課題の共有と権利擁護に必要な仕組みづくりを検討できれば有意義。</p> <p>○周知啓発の方向性として、「障がい」は単に当事者とその家族の個人的な問題ではなく、一般市民の意識を含めた社会環境の側に問題があるという「社会モデル」の視点を浸透させていくことが重要。</p>
<b>協議結果</b>	<p><input checked="" type="checkbox"/>審議終了 <input type="checkbox"/>継続審議</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<b>議題</b>	<p>令和2年度障害者週間、かがやくまちうらやすパネル展の取り組みについて</p>
<b>③ 協議内容</b>	<p>障害者週間や市役所市民ホールで開催したパネル展の取り組みについて報告した。（主な意見）</p> <p>○コロナ禍でのパネル展は有効であった。ただ、場所が市役所ホールでは見学者が限定的と思われる。不特定多数の見物者に理解を図るため、新浦安駅前広場で展示することはできないか。</p> <p>○市役所1階という場所は市民の目に触れる機会があり良かった。また多様性社会推進課とのコラボも単独よりも広がりを持たせた。</p> <p>○パネル展の取り組みについて人権週間との共催でスペースが限られた面もあるが、根本は同じ問題なので、今後も共同開催することで、限られた予算の中で相乗効果を狙うことも可能ではないか。また、より効果的な周知方法についても検討していく必要がある。</p> <p>○障害者週間に合同部会の講演会等活用してはどうか。</p> <p>○コロナ禍での開催となったが、持続可能な多様社会の実現に向けては、希望の灯りをともし続けることが重要。根気強く社会に立ちほだかる見えない壁と真摯に向き合い、障がいのある人も、そうでない人もかけがえのない存在であることを周知・啓発していく理解促進活動、双方向のコミュニケーション活動、心合わせづくりの「機会と場、時間の共有」が不可欠であり、時代の変化にマッチしたプログラム内容で開催できるといい。</p> <p>例えば、今回バージョンを1つのコミュニケーションパッケージとして小中学校へ出前展示することはできないか。最も伝えたい世代へ、興味関心を持っていただく機会として、教育委員会・学校等の了解の下、説明要員（権利擁護部会所属の委員等）を配置して展開してはどうか。</p>
<b>協議結果</b>	<p><input checked="" type="checkbox"/>審議終了 <input type="checkbox"/>継続審議</p> <p><input type="checkbox"/>自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>







## 部会活動報告

部会名	令和2年度 第3回こども部会	*作業部会（無）
日時	※書面開催（当初の予定）令和3年1月26日（火）	

### ■報告事項

①	議題	第4回自立支援協議会の協議内容の報告
	協議内容	<p>第4回の自立支援協議会の内容について、事務局より報告をおこなった。</p> <p>（主な意見）</p> <p>○地域生活支援部会の「主な質疑」について、ミッテを使い勝手の良いものにしていただきたいとあるが、就労支援B型が終わってからも利用できるよう、開放時間が午後6時までとなると紹介しやすい。また、医師の診断書でなく、受給者証又はそらいろルームの紹介状等で利用が可能となれば利用しやすいと思う。</p> <p>○地域生活支援拠点の「緊急ショート」の対応案件の概要があったが、個人情報に配慮しながら、どのような案件だったのかを報告があると、今後の緊急時の利用についての参考になるのではないかと思う。</p> <p>○第2回地域生活支援部会に示された「WheeLog!」というアプリを活用してみたいと思った。</p>
	協議結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ（報告・審議） <input type="checkbox"/> その他（                      ）
②	議題	第2回こども部会 作業部会の報告
	協議内容	<p>前回の第2回こども部会の作業部会（コロナ禍における水害発生時の課題について話し合う）について、時間内に報告できなかった各グループの意見を報告した。</p> <p>◆身体障がいのあるこどもの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子を使用している方も避難中ずっと座ったままではいられないので、横になれるスペースが必要。</li> <li>・エレベーターが使用できなくなった場合、垂直避難の際に人手が必要。</li> <li>・非常時に手伝ってもらえるよう近隣の方と普段からつながるようにしている。</li> <li>・事業所の備蓄品の在庫状況などは職員で共有するようにしている。</li> <li>・避難所の非常食において、普通食の摂取が難しい場合に対応できる食品の準備が必要。</li> <li>・身体だけではないが、興奮状態になり奇声を上げてしまう場合の周囲への対応や、本人を落ちつかせる場所の提供が必要。</li> </ul> <p>◆知的障がいのあるこどもの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況を理解させることやマスクをさせることが難しい。</li> <li>・マスクができないことに対する周囲の理解が得られるのか不安。</li> <li>・できれば在宅避難が良いと思うが、避難所にいないことで情報が遮断されるの</li> </ul>





## 部会活動報告

<b>部会名</b>	令和2年度 第3回 相談支援部会	*作業部会 (無)
<b>日時</b>	※書面開催 (当初の予定) 令和3年2月2日 (火)	

### ■報告事項

①	<b>議題</b>	第4回自立支援協議会の協議内容の報告
	<b>協議内容</b>	<p>第4回の自立支援協議会の内容について、事務局より報告をおこなった。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○本人部会の議題2についてパティオのGHの入居者区分が16名中15名が区分4以上である事に受入側のスタッフの方には大変負担が大きく、十分な体制が取れているのか心配しております。</p> <p>また、それだけ高区分の方の需要が高く、待機していらっしゃる方の多い中、2年後に速やかに現利用者が移動できるのか、相談員としては今から大きな課題となります。</p> <p>○昨年末に全国手をつなぐ育成会連合会の主催で「啓発キャラバン隊オンライン研修会」がありました。浦安では中々こうした活動が進んでいませんが、県内他市では熱心に取り組まれている育成会もあります。啓発活動について更に取り組みが必要かと考えます。</p> <p>○リモート会議について</p> <p>リモートの課題点はありますが、次年度に向けての検討が必要だと思われま</p>
	<b>協議結果</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議 <input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )
②	<b>議題</b>	第2回相談支援部会の振り返りについて
	<b>協議内容</b>	<p>前回の第2回相談支援部会の内容について、報告をおこなった。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○発達障がい者等地域活動支援センターミッテ Mitte について、せっかくの素晴らしい施設ですので、現在の運営方向をもう少し多様化して頂き、就労ABの知的障害の方でも利用しやすい環境だとありがたいと思います。開館時間の延長、土曜日のカリキュラムを討論会以外にも設ける等より、多くの障がいをお持ちの方のご利用もご検討頂きたいと思います。</p> <p>とはいっても、精神、引きこもりの方が安心して利用できる環境維持の為には障がいの中でも差別化も必要と言うことも理解出来ます。</p> <p>○障がいサービスから介護保険へ移行すると、サービスを利用する際自己負担金が発生する、今までよりサービスを受けられる量も減る為、移行の現状は厳しく、ご本人に受入れて頂くのに時間がかかる事を実感致します。ご家族が経済的に困窮におこまれることもあり、世帯分離と生活保護の検討も見られます。</p> <p>○知的障がい者を多数雇用する特例子会社では、障がい者の在宅勤務のあり方が</p>











# 支援が必要な人に出会った時に見る事例集

令和3年2月

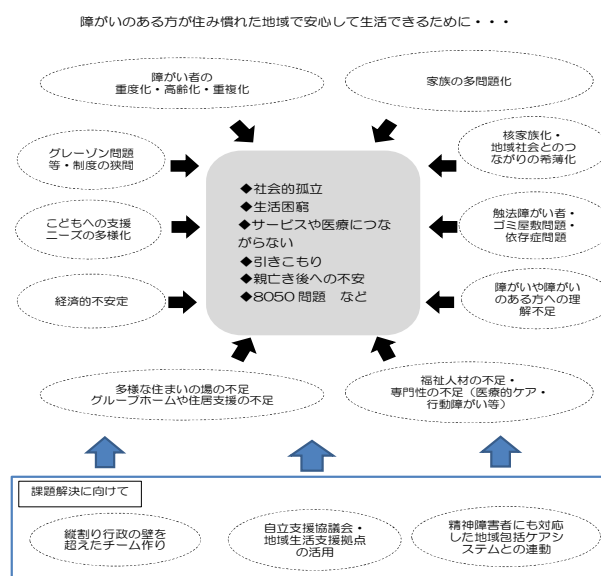
浦安市自立支援協議会 相談支援部会

議題2 令和3・4年度の自立支援協議会の組織について

1 背景

- 令和3年(2021年)4月に、地域共生社会の実現のため「社会福祉法」の一部改正が施行され、地域における包括的相談支援体制の強化や、アウトリーチによる引きこもり対応の強化、住民同士の交流拠点の開設支援、関係機関の連携による一体的支援など、重層的支援体制の整備などに取り組むこととされました。
- これらの法改正や国の指針等を受け、「浦安市障がい者福祉計画」において挙げている「今後の市の課題」を解決していくため、自立支援協議会及び各部会において、今後、より具体的な課題について検討していく必要があります。

図 本市の主な課題



2 改正案概要

次年度の自立支援協議会及び各部会の目的、課題等については、現在市の課題として考えられている特定のテーマの解決を目的に、現状よりも具体的な課題の提示をし、検討することとします。各部会で検討する課題等について、以下のとおり案を作成しましたので、ご意見をお聞かせください。

- 自立支援協議会では、現在の課題に加え、地域生活支援拠点の運用について報告を受け評価と検証を行う。
- 権利擁護部会は、相談・権利擁護部会と名称を改め、現在、全国的に課題となっている「8050問題」等の事例も交えて包括的・重層的な相談支援体制についての課題整理と対応、障がい者等の権利擁護に係る事項等について検討する。
- 子ども部会では、サポートファイルのあり方と活用策についての検討、従来、支援の対象とされてきた障害児に加え、不登校や引きこもり、発達障がいの疑いのある児童などを事例とした発達に心配のある児童に対する支援について検討する。また、18歳移行期の課題を洗い出し、必要に応じて就労支援部会や地域生活支援部会との連携を図る。
- 地域生活支援部会は2つの部会に分割し、就労関係に特化した就労支援部会を新たに設置し、就労に関する現状把握と課題整理について検討する。また、18歳未満の高校生等における将来の進路としての一般就労や福祉的就労(生活介護含む)の課題を洗い出し、必要に応じて子ども部会との連携を図る。
- 地域生活支援部会では、グループホーム、一人暮らしの支援など、住まい方等に係る諸問題の解決に向けて協議、長期入院や施設入所している方の地域移行、地域定着、福祉サービスの資源についてについて検討を行う。
- 相談支援部会は、基幹相談支援センターが実施する実務者会議等に機能を移し、基幹相談支援センターを中心に相談支援機関が把握した地域課題の整理を行い、協議会及び部会に報告を行う。また、各部会における諸課題を把握し相談支援場面に活かすとともに、よりよい地域づくりを目指して協議会及び各部会と有機的な連携を図る。
- 各部会は独自にアンケート調査や団体ヒアリング等も実施し、根拠を持った報告ができることを目指す。
- 基幹相談支援センター、多機能拠点、市の委託事業者等は必要に応じて各部会に参画し、市の地域課題を把握するとともに、各事業における工夫や改善を図る。
- 各部会のリーダー、サブリーダー、基幹相談支援センター、多機能拠点は、協議会前に会長・副会長に報告し協議会における論点整理を行う。

## 自立支援協議会及び各部会の目的及び主な課題について

### 令和3年度（改正案）

#### 自立支援協議会

目的	主な課題
障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりに関し、関係機関による定期的な協議を行う。	地域課題の整理と対応に関する事項 基幹相談支援センター等の事業についての検証及び評価
	<u>地域生活支援拠点の評価と検証について</u>

#### 相談・権利擁護部会

目的	主な課題
<u>障がい者の包括的な支援体制の構築と権利擁護について協議を行う。</u>	8050 問題を事例とした包括的な支援体制について
	<u>障がい者等の権利擁護に係る事項等について</u>

#### こども部会

目的	主な課題
生まれてから 18 歳になるまでのこどもへの支援を協議し、ライフステージに合わせた必要な支援と関係機関のスムーズな連携を図る。	<u>サポートファイルのあり方と活用策について</u>
	<u>発達に心配のあるこどもへの支援について</u>

#### 就労支援部会

目的	主な課題
<u>障がい者が働く上での諸問題の解決に向けて協議を行う。</u>	<u>就労に関する現状把握と課題整理について</u>
	<u>18 歳未満の高校生等の進路について</u>

#### 地域生活支援部会

目的	主な課題
<u>障がい者の住居等に係る諸問題の解決に向けて協議を行う。</u>	<u>利用ニーズに応じた住まいの場について</u>
	<u>地域定着・地域移行に関する事項について</u>
	<u>福祉サービスの資源について</u>

#### 本人部会

目的	主な課題
当事者間の情報交換を行い、相互理解を図るとともに、地域課題を提案する。	情報交換に関する事項
	地域課題の提案に関する事項

### 令和2年度

#### 自立支援協議会

目的	主な課題
障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりに関し、関係機関による定期的な協議を行う。	地域課題の整理と対応に関する事項 基幹相談支援センター等の事業についての検証及び評価

#### 権利擁護部会

目的	主な課題
障がい者の権利を擁護するためのネットワーク作りと啓発・広報活動を行う。	障がい者の権利擁護に係る啓発・広報に関する事項
	障がい者虐待防止に関する事項
	成年後見制度の普及に関する事項
	障がいを理由とする差別の解消に関する事項

#### こども部会

目的	主な課題
生まれてから 18 歳になるまでのこどもへの支援を協議し、ライフステージに合わせた必要な支援と関係機関のスムーズな連携を図る。	教育と福祉の連携に関する事項
	相談体制の充実に関する事項

#### 相談支援部会

目的	主な課題
相談事例の検討や課題の解決について協議し、相談支援事業の充実と相談支援事業所の連携を図る。	サービス等利用計画等の質の向上に関する事項
	相談支援事業の充実に関する事項

#### 地域生活支援部会

目的	主な課題
障がい者の就労・住居等地域生活全般に係る諸問題の解決に向けて協議を行うとともに障がい福祉サービス事業の充実を図る。	障がい者の就労に関する事項
	障がい者の住まい・地域定着に関する事項
	障がい者の地域での暮らし全般に関する事項

#### 本人部会

目的	主な課題
当事者間の情報交換を行い、相互理解を図るとともに、地域課題を提案する。	情報交換に関する事項
	地域課題の提案に関する事項

■令和2年度地域生活支援拠点事業実績（速報値※令和3年2月1日時点）

令和3年2月1日時点の地域生活支援拠点の事業実績について、以下のとおり報告します。拠点への登録事業所については、今後、事業所説明会等を通じて、参加を呼び掛けていきます。

○登録事業所

事業所数	総数	内 訳					
		相談	GH	短期入所	生活介護	就労系	その他
	33	9	2	3	4	3	12

○（仮称）「地域生活支援拠点事業連携会議（※）」（令和2年11月1日～令和3年2月1日）

実績	総件数		主 催 内 訳			
			基幹相談支援センター		他支援機関	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
	2	3	1	1	1	2

※住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関わっている支援機関だけではなく、地域生活支援拠点全体での支援体制を構築したい場合、当該支援機関から関係機関を招集、会議を開催し、地域生活支援拠点全体での支援策を講ずることを目的とする。

○緊急対応（令和2年11月1日～令和3年2月1日）

緊急駆け付け（緊急時支援事業）	総件数		内 訳			
			事前登録済		未登録	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
緊急駆け付け（緊急時支援事業）	2	4	2	4	0	0
緊急受け入れ（短期入所）	3	3	0	0	3	3